

広報

アウトドアと温泉と  
天然しじみのふるさと

て

Public  
Information  
Teshio  
NO.648

2011.Jul

7

しお



敵将討ち取ったり！（平成23年6月12日撮影）

# 平成23年度天塩町政執行方針

私は、このたびの天塩町長選挙におきまして、町民各位の温かいご支援により再選の榮に浴し、二期目の町政を担当させて頂いた、だくことになりました。

私の育った「ふるさと天塩」の発展のために、働く場を与えていただきましたが、その重大な責任と町民皆様の期待の大きさに改めて身の引き締まる思いでございます。

私の基本理念である「人づくり」、子供たちの未来と町の未来に夢を描く「夢づくり」、一歩前が出る勇氣と明日に希望を持ち、天塩らしさが生きた新しい産業を創造する「希望にもえるまちづくり」に、さらに邁進してまいります。

国内経済と国の財政は依然厳しく、東日本大震災の影響等、今後の社会経済情勢や国の予算の動向等が極めて不透明であることから、情報収集に努めながら、適切な対応を図っていく必要があります。

地方もまた、戦後かつて経験したことのない経済危機と人口減少社会の中、一層の地方分権の推進など大きな変革期を迎え、私達は、まさに時代の要請と云うべき



執行方針を述べる浅田町長

課題をどのような形で展開し地域づくり・まちづくりにつなげていくかが求められております。

このようなことから、現状の厳しさにひるむことなく、町民のパワーを結集し、地域の総力を上げて新たな地域の活路を切り開いていかなければなりません。

先人たちの勇氣に学び、現存する厳しい局面に立ち向かって、町民の皆様と協働しながら夢と希望のあるまちづくりのために、全力を傾注してまいります。

## 《町政執行の基本姿勢》

地方分権や国の構造改革等が進み、基礎的自治体である市町村には、時代の潮流と本町の状況を的確にとらえながら、先見性と獨創性が試されるときでもあり、21世紀にふさわしい機能と時代を生き抜くたくましさや兼ね備えていくことが必要であります。

同時に、超高齢社会の到来や進む過疎化にあつて、保健・医療・福祉、財政問題など、本町が抱えている数多くの難題を解決していかなければなりません。

今、まさに地方自治のあり方が改めて問われている時代背景にあつて、本町の資源（人・農林水産業・自然環境）を行政と住民が再認識するとともに、この資源を生かした活力ある協働のまちづくりを基本姿勢として取組んでまいります。

## 農業の振興

本町の農業は、乳牛の改良や給餌技術等の向上により個体乳量も増加し、更に乳質・乳成分の改善等も行われ経営改善が進んできております。

また、大規模な肉牛畜産事業者の進出により肉用専用種である黒毛和牛の飼養も盛んになってきており、大型の哺乳・育成舎が

建設され繁殖と子牛の哺乳・育成の分業体制も整備されてきております。

しかし、昨年は、宮崎県で猛威を振るった口蹄疫の発生や夏の長雨と集中豪雨等で有史以来最大級の被害が発生するなど農業にとつては厳しい1年でありました。

また、酪農・畜産業をめぐる諸情勢は、各国との自由貿易協定の締結の進展による輸入乳製品の増加、世界的な生産資材の逼迫、さらに例外なき関税撤廃を原則としたTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）問題の不安など、農業を取り巻く情勢は一段と厳しさを増している状況にあります。

本町は、酪農畜産が農業の基幹であり、これまで公共牧場の整備や新規就農者の誘致及び農業後継者対策の推進等、各種施策の推進に取組み、農業の振興を進めているところであります。

地方改善事業といたしましては、富士見地区農地防災事業や畜産担い手育成総合整備事業を進めてまいりましたが、平成22年度から産土地区農地防災事業の調査がされているところであり、基盤整備が更に推進されるものと期待をしているところであります。

また、潮見幹線排水路河口部に

# 人づくり 夢づくり

## 希望にもえるまちづくり

つきましては、農業被害を防止する観点からも早急な整備要請活動を進めてまいります。

酪農業は、労働時間短縮や経営安定、後継者確保等が大きな課題であります。TMR（混合飼料）を活用する方式は、農作業の分業による省力化や生産増の大きな効果と、ゆとりある農業経営につながっていくことが期待されますので、この方式の導入につきまして更なる研究を重ね、酪農家はもとより農業団体並びに関係機関等と積極的に協議を進めてまいります。

このほか、新規就農者への経営開始・安定及び後継者確保支援助成、農業経営の安定化のための家畜飼料等特別支援資金をはじめ各種資金の利子補給、酪農ヘルパー、乳牛検定組合への助成、酪農振興基金貸付利率の引下げや貸付回数増による利用の拡大など農業経営支援対策の継続、有害鳥獣被害防止対策の拡充などによって、経営基盤安定を推進し農業振興を図ってまいります。

### 林業の振興

森林は、地球温暖化防止をはじめ、環境保全や資源の涵養など国土や水源を守るとともに、水産資源を育む大切な役割を果たし、多面的でその機能は重要であり、ま

ちづくりには欠かせないものがあります。

このようなことから、適切な造林、間伐をはじめとする保育管理など林業生産基盤の充実、未来につなぐ森づくり推進事業、さらに森林整備地域活動支援交付金事業などの推進に取組み、林業振興の活性化を図ってまいります。

### 水産業の振興

本町の漁業は、ヒラメ・カレイ・タコ・ホタテ・ホッキなどの底棲資源、サケ・マスなどの回遊資源、河川湖沼を利用したシジミ貝などの内水面漁業を主体に経営が図られています。

本町におきましても、採る漁業から育てる漁業への取組みが重要になっております。天塩川のさけ捕獲場をはじめ、天塩川水系には、中川町や幌延町問寒別のさけ稚魚の2次飼育施設があり、関係機関のご努力もありまして、その成果が浜の賑わいにつながっており、更にさけ資源の増殖事業に支援・協力をしてまいります。

また、本町のシンボリックなシジミ貝は、パンケ沼の資源量が年々減少し続けており、しじみ貝の資源枯渇が喫緊の課題であります。関係機関の協力を頂きながら主要漁場であるパンケ沼の底質改善に取組み、平成21年から行っ

ている覆砂事業により、しじみ貝の重要な生息環境である底質の改善が図られており、産卵による稚貝の発生が待たれるところであります。

更に国・道等関係機関の協力を頂きながら覆砂事業を推進し、主要漁場であるパンケ沼の底質環境改善を進め、しじみ資源回復保護対策に取組んでまいります。

### 観光・商工業の振興と雇用の創出

本町の商業は、消費人口の減少とともに大規模小売店の進出や町外への購買力流失などで、地元小売業の経営環境は益々厳しくなってきております。

また、地域における産業や雇用を支える一面を有しております建設業は、公共事業の縮減や住宅需要の低迷により業績が低迷し、経営の縮小を余儀なくされておりますが、建設業の持つ持っている技術・機械・労働力を生かして、新たに農業分野への進出などが見られるようになってきております。

商工団体におきましては、各種助成制度を活用しながら新たな食の開発や商品開発が進められてきたところであります。

地域の活性化を進めていくにあたりましては、商工団体や関係機関との連携が非常に重要であ

りますので、地域連携を一層深め、商工業の活性化と経営安定を促進していくため各種助成制度の活用支援や商工振興事業の助成、中小企業特別融資制度及び中小企業特別融資制度利子補給等を引き続き行い商工振興を図ってまいります。

観光につきましては、キャンプ場や憩いの場として人気の高い鏡沼海浜公園、また日本海や利尻富士を一望できる町民保養センターは、多くの観光客や町民に親しまれておりますので、今後におきましても観光施設の有効活用と適切な管理を進め、更に観光イベントへの助成等各種観光振興事業を引き続き行ってまいります。

また、観光客誘致事業、観光農園運営事業、砂丘を活用した雇用創出プロジェクト、観光牧場整備事業、さらに冬の遊び場魅力アップ事業は、道の助成を仰ぎながら引き続き進め、多様化する観光ニーズに対応した新たな観光開発事業として更に充実し雇用創出につなげてまいります。

### 道路・交通体系の整備

道路整備につきましては、逐次行ってまいりましたが今年度におきましては、路面補修事業、管の老朽化に伴う横断管取替、市街

# 平成 23 年度天塩町政執行方針

地排水整備事業等を進めると共に、日常生活道路の維持管理や冬期間の除排雪等につきましても住民生活に支障が生じないよう適切に行ってまいります。

また、住民の交通確保につきましては、生活路線バスやスクールバスにより体制を整えておりますが、町内における道路交通体系の安全確保を進めてまいります。

国道232号天塩バイパスにつきましては、長年にわたり工事が行われておりますが、今年度の完成に向け更に要望を行うと共に、国道40号天塩防災事業につきましても、天塩大橋の早期架け換え及び同区域の整備について要望を行ってまいります。

## 港湾の整備

地方港湾である天塩港は、港湾管理者である天塩町が管理を行っておりますが、港湾施設整備につきましても、基本施設整備等多くの事業が国直轄で行われているところでもあります。

港湾は、漂砂の影響等により水深が維持できない状況にありますので、船舶の安全航行のため国に強く働きかけを行い浚渫事業により航路を維持してまいります。

北導流堤につきましては、施設の老朽化が進んでおり、この導流

堤の改良を推進してまいります。このほか、港湾付帯施設の維持管理や前年度に整備された船舶上架施設の利用促進など、利用者が安全で安心して利用できるような適切な管理を行ってまいります。

## 保健・医療の充実

健康に対する意識も年々高まりを見せる中、本町においては、健康づくりを効果的に支援するため、生活習慣病をはじめ、各種検診と受診率の向上、各種教室や健康相談・指導の充実を図っております。

今後さらさら保健・医療・福祉相互の連携を強化し、各世代に応じた総合的な保健サービス体制の充実と内臓脂肪症候群対策に主眼を置いた健診や保健指導を実施してまいります。

町内唯一の医療機関である町立病院につきましては、関係の皆様のご支援ご協力をいただき、平成22年4月からは3人の常勤医師体制で内科・外科・小児科・整形外科の診療を行ってまいります。

また、北海道大学第一外科並びに北海道地域医療振興財団から短期診療支援医師の派遣を受けるなど診療体制を維持してまいります。

診療対応に係る看護体制確保

につきましては、看護師就労奨励金制度を有効に活用し、医療スタッフの充実を図りながら地域住民のニーズに応えられるよう診療体制の充実にも努めてまいります。

## 地域福祉の推進と高齢者福祉の充実

増大し多様化する福祉ニーズにこたえていくため、地域福祉の主導的役割を担う社会福祉協議会を中心に、町内会や各種団体、ボランティアなど、地域ネットワークづくりの強化を進めてまいります。

住み慣れた地域で、高齢者が安心して住み続けられるよう、心身ともに健康で、いきいきとした生活ができるよう多様な機会を通じて、高齢者の社会参加や交流を促進するとともに、介護サービス、介護予防サービスや生活支援などの各種サービスの充実に努めてまいります。

本町における高齢者福祉施設として、老人福祉センターや老人憩いの家をはじめ、特別養護老人ホーム、デイ・サービスセンター、ショートステイ、ケアハウスなどがあり、一部、施設の維持管理を委託するなど、実態に即した施設サービスを実施していますが、今後も、民間活力の導入について検

討し、ケア面の充実など安心して暮らせる福祉社会の形成に努めてまいります。

## 子育て支援と障がい者福祉の充実

子育てに対するニーズの多様化から本町では、6か月児からの保育や保育所の開放、放課後児童保育（こがら児童クラブ）、子育て支援センター（あいあいくらぶ）の設置や健やか応援団の託児の日の開設など、親子が集い交流できる様々な子育て支援を行っております。

また、障がいの程度や家庭環境生活状況は個々により異なりますが、住み慣れた家庭や地域で、安心して暮らせるよう適切な支援を行うとともに、「障がいのある人も、ない人も、誰もが一緒に生活できる社会」というノーマライゼーションの福祉理念に基づき、障がいを持つ誰もが多様な活動や社会参加ができ、暮らしやすい環境づくりを整えてまいります。

## 環境美化・環境衛生の充実

私たちの町は、豊かな自然環境に恵まれ、町内会をはじめボランティアグループや団体を中心に、プランターや花壇の設置、ハマナ

# 人づくり 夢づくり

## 希望にもえるまちづくり

スの丘づくりのほか、美しい景観を維持するため、前浜や河川、さらに公園・道路等の清掃活動を実施しております。

ゆとりある明るいまちづくりは、町内会をはじめ地域の皆様と共に進めていくことが大切なことでもありますので、今後におきましても住民の皆様と協働で、潤いのある住みよいまちづくりを進めてまいります。

ごみ分別は、早くから取組んできており、温暖化等環境問題にも配慮した取組みでありますので、今後におきましても温暖化防止と合わせて資源保護やごみ廃棄等に関する意識を更に高め、地域の皆様とともに、きれいなまちづくりを進めてまいります。

### 上水道・下水道の整備

水道は、昨年8月の記録的な集中豪雨により、更岸と泉源の水池斜面が崩壊し、土砂が流入したことにより高濁度となったため、町内ほぼ全域で断水となり、町民の皆様には大変なご迷惑をおかけしましたことを心よりお詫び申し上げます。

再び断水することのないよう、新たな水源として地下水の調査や各水道施設の改修を検討し、災害に強い安全な水道水を供給してまいります。

下水道につきましては、事業認可の更新や下水道管内部の清掃管理、下水道処理施設であるクリンセンターの施設維持管理等を適切に行い、住民生活に支障のないよう管理を行ってまいります。

### 住環境の整備

公営住宅については、トイレの水洗化をはじめ、計画的な整備・維持保全（ストック）に努めてまいります。

また、町民の居住環境の改善を推進し町民の住宅環境改善向上を図るため、平成22年度から取組んでいる住宅改修に係る住宅リフォーム助成事業は、これまでの実績から今後も高い需要が見込まれることや新たな地域経済の振興につながるなどから、引き続き進めてまいります。

### 消防・救急・防災体制の充実

救急につきましては、通報から救護、病院への搬送等一刻を争うものでありますので、住民の生命保全のため、病院との連携を一層深めるとともにAED（自動体外式除細動器）を活用しながらの救護やドクターヘリの活用も視野に入れるなど、更なる救急救命

体制の確保に努めてまいります。前述のように、昨年8月の記録的な集中豪雨は、有史以来最大級の被害が発生しました。

今後は、防災組織の強化を図るため、地域防災計画の見直しや既存の町内会組織を活用した災害状況に応じた防災訓練の充実に取り組めます。

さらに、津波を想定した新たな方針が道において検討されており、これによる地域防災計画の見直しが急務となり、近々その案が示される予定になっており、国道及び各関係機関との連携を良くし、安心・安全なまちづくりに努めてまいります。

### 交通安全・防犯体制の充実

交通安全に対する町民一人ひとりの意識の高揚を図り、町民総ぐるみによる交通安全運動を更に推進してまいります。

防犯については、警察署をはじめ関係機関・団体・学校・家庭・地域等と緊密な連絡体制を維持し、多様化する犯罪防止に努めるなど、地域ぐるみで防犯体制を強化してまいります。

### 学校教育・生涯教育・生涯スポーツの充実、推進

学校教育は、確かな学力とこ

ろ豊かな人間性、健やかで創造性豊かな児童生徒を育てる教育を推進するとともに、学校、家庭、地域との連携・協力を強化し、教育の向上と地域に根ざした特色ある学校づくりに取組んでまいります。

そのほか、現在、使用しているスクールバスは、耐用年数が過ぎ老朽化が著しいことから、計画的にスクールバスを更新し、安全で安心して学べる環境づくりに努めてまいります。

また、天塩小学校の改築は長年の懸案事項であり、平成24年度実施設計に着手し、平成25年度から工事に着手する計画であります。今後においても、「いつでも、

どこでも、だれもが」学ぶことができる環境整備に努めるとともに、生涯学習を通して、地域教育力の活性化や地域課題への取り組み方を支援するなど、町民が主体的に参画する「人づくり」「まちづくり」を推進してまいります。

また、子どもから高齢者に至るまで気軽に楽しめるスポーツ・レクリエーションを推進し、健康づくりの機会創出、スポーツ指導者の養成や関係団体の育成・支援に努めるとともに、スポーツ施設の整備・充実も図ってまいります。

# 平成 23 年度天塩町政執行方針

## 芸術・文化の振興

芸術・文化活動は、人々の生活の充実や活力あるまちづくりに潤いをもたらす大きな役割があり、町民の自主的活動がより活性化されるよう、芸術・文化活動への参加機会の拡充や、優れた芸術・文化に接する機会の充実を図ってまいります。

## 町民参加体制の充実と協働のまちづくり

本町において、住民コミュニティの基本となっているのは各地域の町内会であり、それぞれの町内会において、青少年、福祉、体育、女性活動等、幅広い地域活動が進められ、各団体やサークルにおきましてもボランティア等、多くの活動に取組まれております。このように、地域住民や町内会並びに団体・サークル等による地域活動は、この町を創り育て、うるおいのある協働のまちづくりを進めていく上で大きな力となっており、今後においても、町民の皆様のご参加とご協力を仰ぎながら協働のまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

## 国際交流の推進

本町は、アメリカ合衆国アラソカ州ホーマー市姉妹都市提携を結び文化・スポーツ・交換留学・親善訪問など相互の交流を続けておりますが、今後も人づくりの事業を中心に交流の機会と友好の輪を広げてまいります。

## 行財政の充実

天塩町の財政状況については、危機的状況を脱したと認識しておりますが、税収の伸びない中での自治体運営は、国・道及び経済の動向等を見極め、常に慎重な配慮を以って再び危機に陥らないよう最善の努力をする必要があります。

今後におきましても、社会情勢の変化に即した新たな行政需要に対応しつつ、且つ、財政収支の均衡を図りながら次の世代に各種基金を引き継ぎ、健全な財政の維持に努めてまいります。

## 天塩高等学校二間口維持と学校存続

天塩高等学校はの二間口維持は、非常に重要なことであると共に、高校存続の要であります。これまで、通学に伴う通学定期運賃の全額助成やクラブ活動の

遠征支援、簿記検定等各種資格取得検定の助成等を行ってきており、引き続き、より多くの生徒に入学していただくため、町内外を問わず入学者全員に、1人5万円の入學奨励費を支給してまいります。

また、進学受験の学力向上対策といたしまして、希望者を対象に町内及び都市部の宿泊施設を利用して行われます進学合宿費用の全額助成やクラブ遠征活動の支援充実等を行い、二間口維持並びに高校存続に向け各種支援を更に充実してまいります。

## 自衛隊施設誘致の推進

天塩町で実施されている訓練等で年間多くの隊員が来町し、国防への寄与はもとより、町の地域振興を支えております。また、平成20年度においては、天塩訓練場管理用地が取得されました。

今後におきましても、宿营地関連施設の建設及び訓練時における食料品等の現地調達など要望を行ってまいります。

## 地上デジタルテレビ放送の対策

平成23年7月24日に今までのテレビ放送（地上アナログ放送）は終了し、地上デジタルテレビ放

送に全面移行します。これに伴い、国などは、地上デジタルテレビ放送移行に伴う対策を講じておりますが、本町におきましても独自で啓蒙、調査、相談など様々な対策を行ってまいります。

以上、平成23年度の町政執行にあたり、基本的な姿勢、主な施策の概要を申し上げますが、本年度も、課題が多岐にわたり山積し、幾多の困難も予想されますが、直面する諸課題に積極的に取組み、町民皆様誰もが「ふるさと天塩」を語ることで、

「住んでいてよかつた」と実感できるまちづくりを進めるために、力を合わせ、知恵を出し合い努力していく所存であります。

町議会の皆様、そして町民の皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

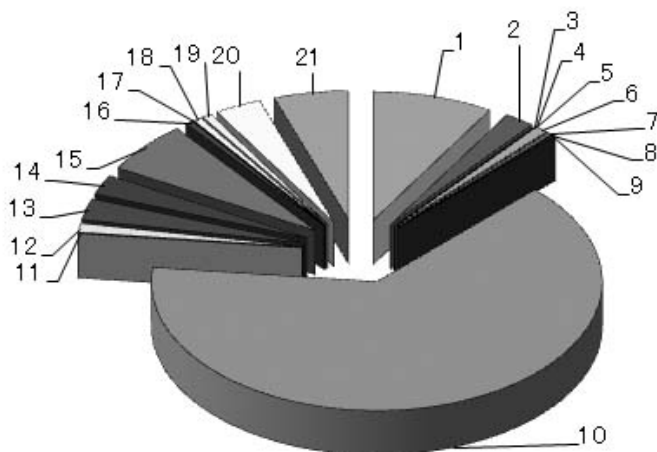
# 平成 23 年度 予算紹介

## 予算総額（補正後） 61 億 627 万 3 千円

一般会計予算額 40 億 3,698 万 2 千円

特別会計予算額 20 億 6,929 万 1 千円

国民健康保険特別会計（事業勘定）	5 億 0,900 万円
介護保険特別会計（保険事業勘定）	3 億 4,000 万円
介護保険特別会計（サービス事業勘定）	3,000 万円
後期高齢者医療特別会計	3,960 万円
水道事業特別会計	2 億 0,058 万円
下水道事業特別会計	2 億 0,220 万円
国民健康保険病院事業特別会計	7 億 4,791 万 1 千円

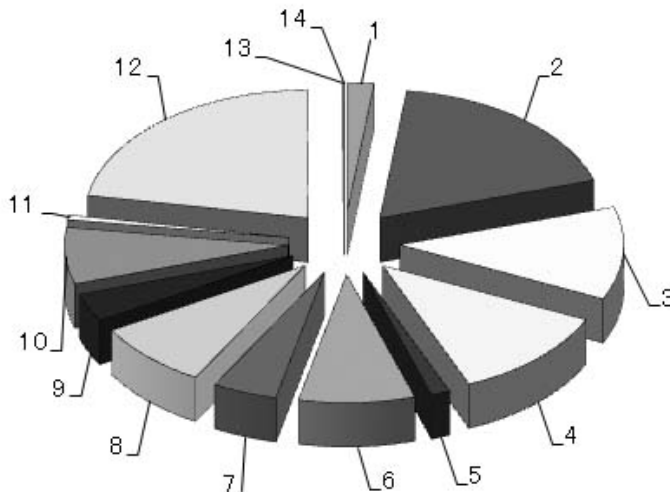


一般会計歳入 (単位 千円)

科 目	金 額	割合
1 町税	349,399	8.7%
2 地方譲与税	87,000	2.2%
3 利子割交付金	1,100	0.0%
4 配当割交付金	200	0.0%
5 株式等譲渡所得割交付金	250	0.0%
6 地方消費税交付金	36,700	0.9%
7 自動車取得税交付金	15,000	0.4%
8 国有提供施設等所在市町村助成交付金	300	0.0%
9 地方特例交付金	9,100	0.2%
10 地方交付税	2,600,000	64.4%
11 交通安全対策特別交付金	800	0.0%
12 分担金及び負担金	44,592	1.1%
13 使用料及び手数料	107,602	2.7%
14 国庫支出金	100,682	2.5%
15 道支出金	260,497	6.5%
16 財産収入	21,444	0.5%
17 寄附金	2	0.0%
18 繰入金	23,909	0.6%
19 繰越金	28,001	0.7%
20 諸収入	134,404	3.3%
21 町債	216,000	5.4%

一般会計歳出 (単位 千円)

科 目	金 額	割合
1 議会費	77,048	1.9%
2 総務費	739,639	18.3%
3 民生費	472,575	11.7%
4 衛生費	475,765	11.8%
5 労働費	55,080	1.4%
6 農林水産業費	337,992	8.4%
7 商工費	188,083	4.7%
8 土木費	339,960	8.4%
9 消防費	144,402	3.6%
10 教育費	286,814	7.1%
11 災害復旧費	24,677	0.6%
12 公債費	891,935	22.1%
13 諸支出金	0	0.0%
14 予備費	3,012	0.1%



# 後期高齢者医療制度のお知らせ

## ～保険証(被保険者証)の一斉更新について～

### 新しい保険証に変わります

現在ご使用の保険証の有効期限が平成23年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

7月中に新しい保険証を交付(郵送)しますので、お手元に届きましたら、お持ちの保険証を破棄し、新しいものをご使用ください。

- 新しい保険証の有効期限は、平成25年7月31日までです。
- 紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、天塩町役場福祉課保険係までお申し出ください。
- 今回から、うら面に臓器提供に関する意思表示欄があります。

保険証の色は変わりません(黄色です)

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限 平成25年 7月31日	
被保険者番号	01234567
住所	広城市連合町1丁目
氏名	広城 太郎 男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
交付年月日	平成20年 4月 1日
更新年月日	平成20年 4月 1日
交付年月日	平成23年 7月 1日
一般負担金割合	1割
被保険者番号並びに被保険者番号	39011010 公印(朱)
北海道後期高齢者医療広域連合	

### 医療機関での窓口負担(一部負担金)の割合

医療機関での窓口負担の割合は、前年の所得により1割(一般)と3割(現役並み所得者)に分かれます。

【一般】の方  
窓口負担 **1割**

【現役並み所得者】の方  
窓口負担 **3割**

### 「現役並み所得者」について

「現役並み所得者」とは、所得の基準で①を超える場合をいいます。

① 所得の基準	住民税課制所得	<b>145万円</b>
---------	---------	--------------

■ただし、収入の額が②のいずれかの金額未満の場合は、窓口へ申請し認定を受けると、原則申請の翌月1日から1割負担になります。

② 収入の基準	被保険者が1人の世帯 【当該被保険者の収入額】	<b>383万円</b>
	被保険者が1人で、同一世帯に70～74歳の方がいる世帯 【当該被保険者及び同一世帯に属する70歳～74歳の方の合計収入額】	<b>520万円</b>
	被保険者が複数いる世帯 【同一世帯の被保険者の合計収入】	<b>520万円</b>

### 医療機関へのお支払いが困難な場合

医療機関へのお支払いが困難な場合は、天塩町役場福祉課保険係へご相談ください

災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し、医療機関へのお支払いが困難な方については、一時的・臨時的に窓口負担の減免を受けられる場合があります。

【問合せ】	
北海道後期高齢者医療広域連合 〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階 ☎011-290-5601	天塩町役場 福祉課 保険係 ☎2-1001 内線135・137



## 後期高齢者医療制度のお知らせ

### 減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）も新しくなります

現在ご使用の減額認定証の有効期限が平成23年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

8月以降も減額認定証が必要な方は、下記の交付対象に該当することをご確認の上、天塩町役場福祉課保険係へ申請してください。

※有効期間が保険証と異なりますのでご注意ください

減額認定証の交付対象となるのは、次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方です

区分Ⅱ	・世帯全員が住民税非課税である方
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
	・世帯全員の所得が0円の方 【公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方】
	・老齢福祉年金を受給されている方

限定認定証の色も変わりません（オレンジです）

### 医療機関でのお支払いについて

#### 高額療養費

1か月の医療費が自己負担限度額を超えた場合、その超えた額を支給します。

区分	1か月の自己負担限度額	
	①外来 《個人単位》	②外来+入院 《世帯単位》
現役並み所得者	44,400円	80,100円 + 1% (44,400円)
一般	12,000円	44,400円
減額認定証 交付対象者	区分Ⅱ	24,600円
	区分Ⅰ	15,000円

・1%とは、一定の限度額を超えた医療費（医療費総額 - 267,000円）の1%を表します。

・（ ）内の金額は、過去12か月に3回以上、高額療養費の支給を受け、4回目以降の支給に該当した場合の自己負担限度額です。

#### 入院したときの食事代など

入院したときは、医療費の自己負担額の外に、食事代などの一部（標準負担額）をお支払いいただきます。

区分	食事療養標準負担額 (療養病床以外に入院された方)		生活療養標準負担額 (療養病床に入院された方)		
	食事代		食事代	居住費	
減額認定証 交付対象者	区分Ⅱ	90日までの入院	1食につき260円	1食につき460円※	1日につき 320円
		過去12か月で90日を超える入院	1食につき210円	1食につき210円	
	区分Ⅰ	年金受給額が80万円以下の方	1食につき160円	1食につき130円	
		老齢福祉年金を受給している方	1食につき100円	1食につき100円	

※一部医療機関では420円です。

#### 高額介護合算療養費

同じ世帯の被保険者が1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えた場合、その超えた額が後期高齢者医療制度及び介護保険から支給されます。

## 平成 23 年 4 月 1 日申請分より

### 介護保険の要介護・要支援認定の有効期限の上限が変わります

今回の法改正を受けたことにより対象となるのは、

- ①現在、介護認定を受けていて更新申請を考えている方
- ②現在、認定を受けている介護度の区分変更を考えている方

介護保険の要介護・要支援認定には有効期間が定められています。有効期間は、申請の種類や認定結果などにより原則として6～12か月の間で認定され、要介護度とともに通知されています。しかし、本人の状態などを考慮して、原則によらない場合に認定可能な有効期間の範囲が定められています。

このたび、介護保険法施行規則が改正され、平成23年4月1日申請分から、認定可能な有効期間の上限が変わることになりましたので、変更点についてお知らせいたします。

#### 新規申請の場合

これまでと同様に変更点はありません

申請区分等	認定有効期間 (原則)	認定可能な 有効期間の範囲
新規申請	6か月	3～6か月

#### 区分変更申請の場合

たとえば…、

- ①要支援の状態区分の方が区分変更申請をして、認定結果が要介護と判定
- ②要介護の状態区分の方が区分変更申請をして、認定結果が要支援と判定

申請区分等	認定有効期間 (原則)	改正前	改正後
		認定可能な 有効期間の範囲	認定可能な 有効期間の範囲
①前回要支援→今回要介護	6か月	3～6か月	3～12か月
②前回要介護→今回要支援	6か月	3～6か月	3～12か月

(平成23年4月1日申請分から)

#### 更新申請の場合

たとえば…、

- ①要支援の状態区分の方が更新申請をして、認定結果が要介護と判定
- ②要介護の状態区分の方が更新申請をして、認定結果が要支援と判定

申請区分等	認定有効期間 (原則)	改正前	改正後
		認定可能な 有効期間の範囲	認定可能な 有効期間の範囲
前回要支援→今回要支援	12か月	3～12か月	3～12か月
前回要介護→今回要介護	12か月	3～24か月	3～24か月
①前回要支援→今回要介護	6か月	3～6か月	3～12か月
②前回要介護→今回要支援	6か月	3～6か月	3～12か月

(平成23年4月1日申請分から)

※今回の改正は、有効期間の上限が改正されたものであり、原則の有効期間の変更ではありません。上記の表と必ずしも同じ上限の有効期間が適用されるものではありませんので、ご注意ください。

#### 【問合せ】

天塩町役場 福祉課 保険係  
☎ 2 - 1 0 0 1 内線 135・137

# 本年は農業委員会委員選挙の年です 必ず投票に行きましょう！

## 投票日：7月10日

農業委員会委員の任期満了に伴い、天塩町農業委員会選挙が7月10日（日）に行われます。

農業委員会は、農業全般にわたる問題を解決するため、農業者の代表で構成される行政委員会です。

天塩町の選挙による農業委員会委員の定数は8人で、3年ごとに一般選挙が行われます。

有権者の皆さんは、明るい選挙を心がけ、投票に行きましょう。

### 投票できる方

天塩町の農業委員会委員選挙人名簿に登録されていて、投票日に次の3つの要件を全て満たしている人です。

- 天塩町内に住所のある人
- 本年3月31日現在で満20歳以上の人
- 30アール以上の農地の耕作を営む人、若しくはその配偶者か同居の親族で、年間概ね60日以上耕作に従事している人

### 投票時間

■ 午前9時から午後4時まで  
なお、投票日当日に仕事や結婚式、旅行やレジャーなどで投票に行けない方は、投票日前に期日前投票をすることができ、棄権することなく投票しましょう。

### 期日前投票

■ 日時 7月6日～7月9日  
午前8時30分～午後8時まで

■ 場所  
天塩町選挙管理委員会（天塩町役場内）

また、法律で定められる状態等で不在者投票を利用する場合は、投票用紙等の請求行為が必要となり、手続きに時間を費やすことが考えられますのでお早めに請求してください。

### 不在者投票

■ 請求先  
天塩町選挙管理委員会

■ 請求期間

7月6日～7月9日  
午前8時30分～午後8時まで

### 投票区及び投票場所

投票区	投票場所	行政区名	開閉時刻
第1投票区	南川口町内会館	市街地・川口基線・六志内・干拓・更岸基線・中産土・西産土・南川口・北更岸	午前9時から 午後4時まで
第2投票区	雄信内生活改善センター	西雄信内・雄信内・東雄信内・泉源・辰子丑・下国根府・東産土・円山・新成・男能富	午前9時から 午後4時まで
第3投票区	川口地区社会教育会館	振老・北川口	午前9時から 午後4時まで
第4投票区	北産土地区社会教育会館	作返・北産土	午前9時から 午後4時まで
第5投票区	更岸小学校	更岸中央・更岸南	午前9時から 午後4時まで

問合せ：天塩町選挙管理委員会（天塩町役場総務課内） ☎ 2-1001（内線 225）

6月11日

## てしお温泉夕映フェア2011

てしお温泉夕映フェア2011が、夕映駐車場にて同実行委員会（佐久間勇次実行委員長）主催で開催され、町民など約1,000人が足を運びイベントを楽しみました。

天塩中学校・天塩高校・一般による吹奏楽演奏を皮切りに、大ひらめ重量当てクイズやお菓子まき、餅まきなどのイベントで盛り上がりました。

また、漁協青年部は鮮魚市や魚の詰め放題など、農協青年部は精肉販売や牛乳の無料配布、商工青年部は各種飲食物を販売しました。そのほか、フリーマーケットやバーベキューコーナー等も設け、イベントは大盛況でした。



6月16日

## 商工会青年部が義援金を贈呈

商工会青年部（佐久間勇次部長）が日本赤十字社留萌地区天塩分区の浅田弘隆分区長へ東日本大震災の被災地域のために義援金を贈呈しました。

募金活動は、3月14日から行い、町内でいち早く行動を開始、町内計12か所で募金箱を設置し、6月2日現在で215,725円となり、贈呈しました。

この日は、佐久間部長、宮越勝副部長、矢野事務局の3名が訪れ、「被災地へ少しでも協力できたら」と話し、義援金を手渡しました。

浅田分区長は、「町内で率先して募金活動を開始していただき、大変ありがたい」と感謝を述べていました。

今後も引き続き募金箱を設置し、善意を呼びかけております。



“戸締り用心 火の用心”

## 天塩町幼年消防クラブ防火パレード(5/27)&天塩保育所防火訓練(6/14)



啓徳小中学校運動会 6月5日



雄信内保育所運動会 6月5日

天塩小学校運動会 6月12日



# 運動会スナップ特集

天塩中学校体育大会 6月5日



更岸小学校運動会 6月15日



# 平成23年 7月 町民カレンダー

日 休み	月 生ごみ ペットのふん	火 一般ごみ	水 資源ごみ 紙おむつ等 衣類等	木 生ごみ ペットのふん	金 農村地区	土 休み
26	27	28	29	30	7月 1	2 ■天塩川クリーンアップ大作戦 9時 〔川口遺跡風景林〕 ■第30回鏡沼しじみまつり前夜祭 〔鏡沼海浜公園〕
3 ■第30回鏡沼しじみまつり 〔鏡沼海浜公園〕	4 ■しゃっきりサロン 13時30分 〔てしお温泉夕映〕 ■定例健康相談 もの忘れ相談 10時 〔天塩町役場〕	5 ■天塩町農業委員会 委員選挙告示日 ■農業委員会委員立候補届受付日 ■運転免許更新時講習 〔福祉会館〕 ・初回10時・優良13時・一般13時45分・違反15時 ■町内会対抗ソフトボール大会 （～12日迄）★	6 ■5歳児健診 12時30分 〔ふれあいセンター〕 ■乳児健診 12時50分 〔ふれあいセンター〕	7 ■おでかけサロン 10時 〔雄信内老人憩いの家〕	8 ■夕映健康相談 13時30分 〔てしお温泉夕映〕	9 ■天塩保育所運動会
10 ■天塩町農業委員会 委員選挙投票日	11	12 ■おでかけサロン 10時 〔老人福祉センター〕	13 ■夕映健康相談 13時30分 〔てしお温泉夕映〕	14 ■高齢者大学 10時30分 〔運動公園〕	15 ■出前サロン 10時 〔ケアハウス〕	16 ■厳島神社例大祭 （宵宮） ■天塩川港まつり （花火大会） 〔天塩川河川公園〕
17 ■厳島神社例大祭 （本祭） ■天塩川港まつり	18 ■海の日（祝日） ■厳島神社例大祭 （後祭） ■天塩川港まつり （ポニー・鞍馬大会） 〔ふれあい観光牧場〕	19 ■いきいきサロン 10時 〔老人福祉センター〕 ■北海道警察音楽隊 カラーガード隊 17時30分 〔天塩中学校〕	20 ■町内会対抗ミニ バレーボール大会 （～22日迄） ■ダウン・ザ・テ ッシ・オーベッ スペシャル2011 〔天塩川河川公園〕	21 ■天塩保育所開放日 ■いきいきサロン 10時 〔雄信内老人憩いの家〕	22 ■更岸小学校 啓徳小中学校 天塩中学校 終業式 ■高齢者大学 10時30分 〔運動公園〕	23
24 ■アナログテレビ 放送終了 12時 ■NJSBA北海道フ リースタイルチ ャンピオンシッ プ2011 〔天塩川河川公園〕	25 ■天塩小学校終業式 ■雄信内保育所開放日 ■高齢者大学 9時30分 〔運動公園〕	26	27	28	29 ■キャンプフェスタ in天塩2011	30 ■キャンプフェスタ in天塩2011
31 ■キャンプフェスタ in天塩2011	8月 1 ■しゃっきりサロン 13時30分 〔てしお温泉夕映〕 ■定例健康相談 もの忘れ相談 10時 〔天塩町役場〕 ◆	2 ★	「あいあいくらぶ」★印は天塩 ◆印は雄信内 （天塩：毎週火曜・水曜・木曜日10時～12時） 場所：子育て支援センター（天塩保育所内） （雄信内：毎週月曜日10時～12時）場所：雄信内保育所 ■日程は変更となる場合がありますので、ご確認ください。 ■ごみは当日の朝8時までに出してください。 ■壁など見やすいところに貼ってご利用ください。			

## 自衛官採用試験のご案内

平成24年3月・4月採用の自衛官などの採用試験を行います。

種目(受験年齢)	採用種目の概要	試験日	受付
<b>自衛官候補生</b> (男子) (18才～27才未満)	3ヶ月後自衛官へ任官。一生涯の仕事として勤務又は、民間就職希望者は一定期間の勤務で様々な就職援護施策等を受けます。	9月下旬	<b>随時</b>
<b>一般曹候補生</b> (18才～27才未満)	部隊勤務を通じて、その主として活躍する隊員を育成。 ※初任給159,500円以上 ※賞与年2回	1次試験 9月17日	<b>8/1</b> ～9/9
<b>航空学生</b> (18才～21才未満)	航空機のパイロットなどへ。部隊配置後航空手当60%以上 ※初任給159,500円以上 ※賞与年2回	1次試験 9月23日	<b>8/1</b> ～9/9
<b>高等工科学校生徒</b> (一般) (15才～17才未満)	中学校卒業生(見込含む)の男子が対象。 約3年間は、防衛省職員(非自衛官)となり、3学年修了時に自衛官に任官します。	1次試験 平成24年1月14日	<b>11/1</b> ～24年1/6
その他の採用種目	看護学生・防衛大学校学生・高等工科学校生徒(推薦) 他		

※給与は平成22年4月現在

【問合せ】自衛隊稚内地域事務所 ☎0162-23-2721  
天塩町役場企画商工課 ☎2-1001 (内線243・244)

## これには 保健師です

### 糖尿病

### 糖尿病ってどんな病気？

いまや40歳以上の3人に1人が糖尿病または糖尿病予備軍といわれる程、身近な病気「糖尿病」。反面、自覚症状がないため、その怖さが理解されず放置されていることが多い病気でもあります。

糖尿病は「じわじわ」と忍び寄ってきます。生活に支障が出てしまうその前にできることはないか、一緒に考えていきましょう。

#### ▶ 糖尿病とは

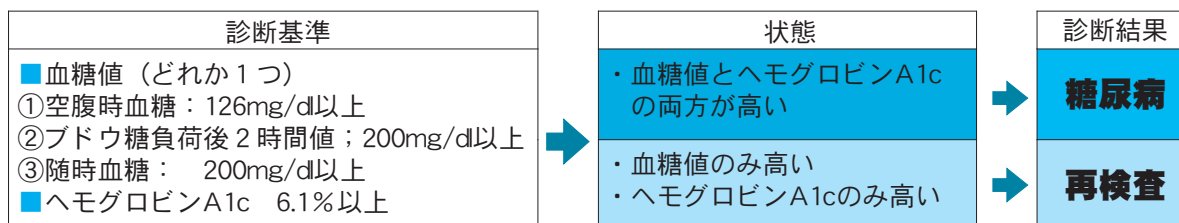
「血液中のブドウ糖の量(=血糖値)が多い状態が慢性的に続く病気」です。

健康な人	血糖値があがると膵臓からインスリンというホルモンが分泌されてブドウ糖を筋肉や肝臓に運び出し、血糖値の調節をします。
糖尿病や予備軍の人	インスリンの働きが悪くなり、ブドウ糖を筋肉に運び出せず、血糖値があがります。筋肉等に取り込まれずに血液にあふれたブドウ糖は「じわじわ」と血管を痛めつけ【動脈硬化】を進ませます。

糖尿病は「血管の病気」といわれます。放っておけば、体のあらゆるところで問題を起こします。

#### ▶ 糖尿病の診断基準 (H22.7.1施行)

これまで、糖尿病は血糖値だけで診断されてきましたが、これからは血糖値とヘモグロビンA1cで診断を行なうことになりました。



糖尿病の診断がつく前の「ちょっと高め(空腹時血糖:100～125mg/dl)(ヘモグロビンA1c:5.2～6.0%)」の段階で生活習慣を見直すことが大切です。次回は、糖尿病の合併症についてお伝えします。

# まちの 伝言板

## 海上保安学校・海上 保安大学学生募集

### 稚内海上保安部

海上保安庁は、平成24年4月採用の職員を募集します。  
 ■採用人員・受付期間  
 海上保安学校  
 (所在地：京都府舞鶴市)  
 船舶運航システム過程約110名  
 情報システム過程 約40名  
 海洋科学過程 約10名  
 航空過程 約10名

☆受付期間  
 7月19日(火)～8月2日(火)  
 ☆インターネットでの受付期間  
 7月19日(火)～7月26日(火)  
 ☆過程に応じ1～2年の教育期間により、卒業後、各分野のエキスパートとなる海上保安官を養成する教育機関です。  
 海上保安大学校 45名  
 (所在地：広島県呉市)  
 ☆受付期間

8月25日(木)～9月6日(火)  
 ☆インターネットでの受付期間  
 8月25日(木)～8月31日(水)  
 ☆4年半の教育により、卒業後、幹部職員となる海上保安官を養成する教育機関です。

### 問合せ

海上保安庁ホームページ  
<http://www.kaiho.mlit.go.jp>  
 稚内海上保安部管理課  
 ☎0162-2210118

## 平成23年度裁判所事務官採用Ⅲ種試験

### 旭川地方裁判所事務局

■第1次試験日  
 9月11日(日)

■受付期間  
 7月12日(火)から同月21日(木)まで

■受験資格  
 平成24年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者  
 問合せ  
 旭川地方裁判所事務局総務課  
 人事係

☎0166-5116267  
 (人事係直通)

## 北海道警察官募集

### 旭川方面天塩警察署

北海道警察では、警察官を募集します。採用試験の最終合格者の中から、平成24年4月1日以降に採用されます。

### ■採用予定人員

男性 A区分65名 B区分125名  
 女性 A区分10名 B区分25名  
 ※採用予定人員は、上記人数よりも増える見込みです。

### ■受験資格

○学歴について  
 ☆A区分

学校教育法による大学(短期大学を除く)等を卒業した方  
 ※平成24年3月卒業見込含む  
 ☆B区分 A区分以外の方  
 ※平成24年3月卒業見込含む  
 ○年齢

昭和54年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方

### ■受付期間

8月3日(水)～8月24日(水)  
 ※警察官採用試験受験申込用紙の配布は、7月6日(水)から

# インフォメーション

## Information

役場の電話番号



2-1001

掲載を希望される方へ  
 8月号に掲載を希望する方は7月12日(火)までにお知らせください。

元気いっぱい  
 2000万  
 サマー  
 400本  
 1等/2千万円×400本

元気おきく  
 サマー  
 ジャンボ  
 3億円  
 1等/2億円 前後賞各5千万円 2等/1億円

「元気にひらけ!」  
 「2つのサマー宝くじ!」



2011年  
 市町村振興宝くじ

7/11同時発売

発売期間 7/11(日)～7/29(日)  
 抽せん日 8/9(日)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。  
 財団法人 全国市町村振興協会



せせらぎに ぼくも魚も すきとおる

## 河川愛護月間

7月1日から7月31日まで

◎河川愛護をみなさんに広め、河川を美しく、正しく安全に使用して、川に親しんでいただく運動です。

◎川はみんなのものです。

ゴミ（特に、犬・猫などの動物のフン）は持ち帰り、マナーを守って、きれいな川にしましょう。



7月は「不正軽油防止強化月間」です！

不正軽油を

売らない  
買わない  
使わない



不正軽油とは、軽油引取税を脱税するために、軽油に灯油や重油を混和するなどした燃料油を言います。不正軽油について、見たり聞いたりしたときは！

不正軽油ストップ110番（無料）



フリーダイヤル  
0800-8002-110 まで情報をお寄せください。

北海道留萌振興局地域政策部税務課  
☎ 0164-42-8417（直通）

## 女性の健康サポートセンターのお知らせ

留萌保健所

留萌保健所では、女性の健康上の幅広い相談に対応するために、「女性サポートセンター」を開設しています。

『女性の健康相談ダイヤル』

■受付時間

月～金曜日 8時45分～17時30分（土日祝日を除く）

■相談内容

・妊娠、出産、子育てに関する

相談

・不妊に関する相談

・思春期に関する相談

・更年期に関する相談

・その他女性の心身の健康に関する相談

☎ 0164-42-8327

『女性の健康相談の日』

■日時

毎月第1水曜日13時30分～16時

■場所

留萌保健所（留萌振興局保健環境部保健福祉室）

留萌市住之江町2丁目1-2

留萌合同庁舎

■対象

留萌保健所管内にお住まいの方

■担当者

保健師が相談に応じます。

■申込先

相談は予約制です。前日までにお電話で予約してください。

（女性の健康相談ダイヤル）

■その他

相談は無料です。

プライバシーは厳守いたします。

■問合せ

留萌振興局保健環境部保健福祉室

子ども・保健推進課 弓野

☎ 0164-42-8327

## 法人道民税・事業税、地方法人特別税の 申告・届出は簡単便利な

エルタックス  
**eLTAX**



エルタックスを利用すると、窓口へ出かけずにインターネットで簡単に申告・届出ができます。関与税理士が電子申告するときは、納税者本人の電子証明書が不要です！

ご利用届出、詳しい情報はホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.eltax.jp/>

■問合せ

留萌振興局地域政策部税務課 ☎ 0164-42-8417（直通）まで。

7月24日にアナログ放送が終了します

【地デジ無料臨時電話相談コーナーを設置しました】

■設置場所

役場1階ロビー  
 (総務省 北海道北テレビ受信者支援センター デジサポ道北 が設置)

■相談コーナーの内容

役場1階ロビーに電話機を設置し、総務省テレビ受信者支援センター(デジサポ)に直接電話が無料でつながります。

関係申請書やパンフ等の資料も置いてあります。

■相談内容参考例

・地デジをみるにはどうしたらいいのか?  
 ・デジタルテレビを買った

が地デジが映らない・・・アナログテレビはもう使えなくなるの?  
 ・地デジチューナー支援の制度を知りたい  
 ・自分が支援制度の対象になるのか分からない  
 ・どのように手続きしたらいいの?

■設置期間及び受付時間  
 6月15日～8月15日 午前10時～午後5時

■相談者に代わって、役場担当職員が代わりに電話をしてもかまいませんし、上記相談内容なども気軽に役場担当者にご相談ください。

問合せ  
 役場担当 企画商工課青野 2-1001  
 デジサポ道北 0166-30-0101

**第10回 天塩川クリーンアップ大作戦**  
 ◎天塩川の美しい流れを、次代を生きる子どもたちに継いでゆくために地域の市町村が一体となって、天塩川や河川敷の清掃に取り組む「やさしさ」のイベントです。

①実施日  
 7月2日(土) 9時00分より

②集合場所  
 川口遺跡風景林駐車場

③清掃場所  
 川口遺跡風景林周辺の天塩川左岸河川敷

問合せ 企画商工課  
 ☎2-1001 (内線 243・244)

ご厚志 ありがとうございます  
 ございます

●天塩町社会福祉協議会 愛情銀行へ

【香典返しとして】

中産士 渡部サカエさん 二〇,〇〇〇円  
 札幌市 小林 敏彦さん 三〇,〇〇〇円  
 新栄通11 相原 篤生さん 五〇,〇〇〇円

【一般】  
 七夕まつり実行委員会 二二,〇〇〇円

●町立病院入院患者へ

(株)天塩観光公社 チューチュープリン 一〇〇個

●敬愛荘入所のお年寄りへ

北産士 天羽 翔一さん 新開通10 石山ヨシミさん

●天塩町施設地域貢献

○天塩ふれあい観光牧場整備  
 更岸基線 (株)瀬越組  
 更岸基線 三村電機工業(株)



●ひ/と/の/う/ご/き●

**おたんじょう**  
 松村 隼朋ちゃん 南 町  
 洋一さん・咲子さんの長男  
 西埜 真生ちゃん 山手裏12  
 聡明さん・美紀さんの二男

**ごけっこん**  
 高原弘雄さん・佐々木功江さん 北 更岸

**おくやみ**

渡部 久八さん 78歳	中産士
小林 静枝さん 84歳	山手通 6
相原芳太郎さん 91歳	新栄通11

編集後記

6月人事異動により、広報担当者(T)が異動となり、3年ぶりに広報担当に復活となりました(T)です。と言いつつ、結局今回も(T)なのであまり変わり映えはしないのですが。。

各運動会にもお邪魔して写真を撮影していましたが、ブランドが露呈し、自分の下手さぶりに肩を落としているのを実感しています。継続は力なりと言いますが、何事もコツコツと続けていけば偉大なことにも成り得ますからね。イチロー選手みたいに。頑張れ！10年連続打率3割！(T)

●わたしたちのまち●

5月末	
人口	3,603人 (-7)
男	1,803人 (-2)
女	1,800人 (-5)
世帯数	1,644世帯 (-5)